

新発田市教育委員会令和7年6月定例会 会議録

○ 議事日程

令和7年6月3日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第8号 専決処分の承認について

（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について）

議第9号 新発田市立図書館協議会委員の任命について

日程第5 その他

- ・新発田城土橋門復元整備基本計画の概要について
- ・スタディーツーリズムについて

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
石 坂 均 委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員
山 崎 由 紀 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 橋 本 隆 志
学校教育課長 彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長
阿 部 英 幸
文化行政課長 宮 崎 由 香
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 土 田 道 代
青少年健全育成センター所長

古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美

教育総務課教育総務係長

小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和7年6月定例会を開会いたします。

○工藤教育長

それでは、会議に入ります。はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」
ですが、石坂教育長職務代理者を指名いたします。

次に、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りいたします。既に送付
してあります会議録につきまして、教育委員の皆様から御質問等ございましたらお願い
いたします。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、5月定例会の会議録は承認することに決しました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送
付してあります「教育長職務報告（令和7年5月1日～令和7年5月31日分）」の
とおり報告いたします。

教育委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたしま
す。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認することに決しました。

それでは、「日程第4 議事」に入ります。はじめに、「議第8号 専決処分の承認に
ついて（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について）」の審議を行います。
橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

それでは私の方から説明申し上げます。議案につきましては、事前送付した議案書の
1ページからとなりますが、3ページ目で訂正がございましたので、本日、机の上に差

し替えをお配りしております。そちらの方で審議をお願いいたします。

「議第8号 専決処分の承認について」は、令和7年度新発田市一般会計補正予算（第1号）として、市長から市議会に提案を行うにあたり、教育委員会定例会前に教育長が専決処分を行ったものを本日の教育委員会で承認をいただきたいというものでございます。

内容につきましては、本日差し替え用として配付した表を御覧いただきたいと思えます。表の上段が歳入、下段が歳出となっております。令和7年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について、教育委員会の所管分であります。はじめに歳出から説明申し上げます。

4点ございますが、一段目の小学校管理運営事業と、二段目の中学校管理運営事業につきましては、4月1日付の人事異動に伴う職員の配置に伴い、組み替え補正を行うものであります。

3段目の教育総務課の諸費であります。公用車の物損事故が発生しまして、修理等相手方との示談が成立いたしましたので賠償金を支払うための補正を行うものであります。

4段目の教育振興基金費であります。こちらにつきましては、市民の方から頂戴しました1億円の御寄付を教育振興基金に積み立てたいというものであります。なお、目的としては、今後計画を進める生涯学習施設歴史資料館の整備に充てていただきたいとのことで頂戴したものであります。

続いて、上段の歳入であります。一段目は教育総務課の関係であります。その他雑入ですが、歳出で御説明申し上げました示談に伴う賠償金の支払いのための財源更成であります。

2段目は文化行政課の関係であります。有価証券売却収入ということで、歳出で御説明申し上げました1億円の寄付は、市が有価証券で頂戴したもので、その有価証券を売却しまして、歳入したという状況でございます。説明は以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第8号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第8号は承認することに決しました。

次に、「議第9号 新発田市立図書館協議会委員の任命について」の審議を行います。庭山中央図書館長から説明をお願いします。

○庭山中央図書館館長

それでは「議第9号 新発田市立図書館協議会委員の任命について」御説明いたします。議案書の4ページ、5ページ、議案に係る資料の1ページ、2ページを御覧ください。

い。令和7年6月30日の任期満了に伴いまして、新任2名、再任8名の合計10名につきまして、新たに任命するものであります。任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までであります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第9号 新発田市立図書館協議会委員の任命について」承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第9号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。はじめに、「新発田城土橋門復元整備基本計画の概要について」宮崎文化行政課長から説明をお願いします。

○宮崎文化行政課長

お手元の資料1、新発田町の土橋門復元整備基本計画（概要版）、カラーのものを御覧ください。A3二つ折りになっておりますが、概要版という表示のあるところを御覧ください。新発田城土橋門復元に向けまして、令和6年度に基本計画を策定いたしました。その概要が出来上がりましたので、皆様の方に御報告させていただきます。

市の歴史文化において、新発田城は非常に重要な意味合いを持ちます。その新発田城を理解する上で重要な土橋門を復元することによって、郷土への理解と関心を深めることを目的として本計画を策定いたしました。左上の方に整備予定地の説明がございまして、新発田城写真という古写真がございまして。古写真は白黒でちょっと鮮明ではないのですが、その下に少し拡大した土橋門拡大図が丸く載っております。この古写真と古い右下の絵図、この二つをもとに文化庁の基準であります復元というところでいわれる、コンクリートではなくて古い当時のものを復元するため、この度基本計画を策定させていただきました。

土橋門の特徴は、右下の古絵図の方で見ていただくとおり、新発田城の虎口としまして、戦うときの第一の要塞となっております。土橋門のところから帯郭の方に矢印が書いてありますが、帯郭の細い廓のところには敵を閉じ込め城内には入れないため、戦いにおいても非常に重要な場所ということで、土橋門をこの度復元するという事にいたしました。

2ページをお開き願います。遺構の整備方針が載っております。現存する遺構につきましては、復元した三階櫓また旧二の丸隅櫓、表門、辰巳櫓というところが、いわゆる一般的に新発田城と皆様思われるかもしれませんが、二の丸、三の丸については、今の警察署の場所に大手門というものがございました。広いエリアですが、この度は二の丸と本丸のちょうど境になる土橋門を復元するという事にいたしました。

2ページの左下の土橋門の整備方針といたしましては、文化庁の基準を参酌した復元のやり方を使わせていただきます。（4）土橋門に関連する要素として、土橋、土塁、土塀、堀につきましては、今現地をおわかりの方は御存知かもしれませんが、土

が盛ってある土塁が現存しておりまして、それを保護するという意味合いから、土塁、土塀につきましては、この度は復元しないということで整備方針を決めたものです。

3 ページの出来上がりイメージ図を御覧ください。これが今のところの完成予想の青写真ということになります。土橋門の復元ということで門本体の復元、左右に土橋門の土塁、土塀があったのですが、そこにつきましては現在大きな木がたくさん生えていますし、土塁については現存して土が盛ってございます。ここについては最大限保護に努め、現有の遺構については保護いたします。手前の方に土橋があったのですが、緑の植栽か何かで堀のイメージを表現したいというのが、こちらの整備計画の内容になります。

4 ページをめくっていただきまして、門の図面としては、図面右下の方でございます形を想定しております。

今後のスケジュールとしましては、令和7年度基本設計と発掘調査を行います。発掘調査については昨日から始めておりまして、資料に去年の試掘の様子が書いてあるのですが、安兵衛茶屋の隣にまっすぐトレンチを掘って、昨日から今月末まで発掘調査を行う予定にしております。令和8年度は実施設計、一部建築工事を発注しまして、令和10年度完成を目指しているということを報告させていただきます。以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

○石坂教育長職務代理者

説明ありがとうございました。計画を見た感想です。3 ページの復元整備計画に具体的なところも出ていますが、今まで何度かその周辺を通りがかった際に気になったことの 하나가、表門の前の道路です。車も人も通る非常に狭い所を車が通ったり自転車が通ったり、非常に危険で落ち着いてお城を見られないという印象がありましたが、これが解消されるということが一つ。それから、表門から中に入らないとお城に入ったという感覚がなかったのが、今度は城址公園の方からお城を見ながら土橋門に入ることで、お城の中にどんどん入っていくというふうに行きもあって、そういう意味ではよりお城らしい観光地としても今までよりさらに価値があり、県内外から来られた方の満足度もより上がるのではないかなという感じを受けております。今から完成が楽しみです。

○宮崎文化行政課長

ありがとうございます。今いただいた御意見につきまして少し説明が不足しておりましたので、1 ページ目の図面を御覧ください。こちらの図面で湾曲になっている所に、新しく市道を付け替える工事を現在行っています。城内ですので、文化財包蔵地ということで発掘作業をしております。その発掘本調査が終わりましたら、市道を付け替えます。そうしますと、石坂職務代理者からお話のあったとおり、土橋門の位置から遊歩道化する予定にしておりますので、この辺りが一体的にお城のような形で、奥行きが出てくると考えております。

また、現在はお城は無料で公開しておりますが、今後は有料化について検討してはどうかというような声も出ております。様々な整備として、土橋門整備、また今年については旧二の丸隅櫓の実施設計、来年度は表門の耐震化、石垣のはらみ出しという大きな

課題も抱えてございます。また、先ほど1億円の寄附がございました歴史資料館の整備もあり、非常にお金がかかる事業もございます。文化財を保存するという面も非常に大切なのですが、大変費用がかかるものもございますので、お城の入館料については今は無料ですが、今後は検討する必要があるのかなというふうに個人的には思っております。以上です。

○村川委員

私はお城付近が生活圏なので、生活や憩いにも利用しているのですが、小さい頃からの思い出もあります。かつては、お城の周りが大変危険な場所だったんですね。それが年々綺麗に整備されて、今は危険ではなくなりました。お城周辺が整備され、そして市民がそこで自由に憩いの場として活用することがすごく大事だと思いました。資料を見て思ったのですが、昔、私がお城へ遊びに行った時、土塁に上がって遊んでいたのですが、近年は昔と比べて土塁が大変削れて低くなっているため、上がらないようにしています。土塁の下の方に行くと綺麗に堀が見えるいい場所がありますが、土塁が削れてどんどん低くなっており、植栽も傾いてかわいそうなぐらいであるため、保護に努めてほしいと思いながら見えています。

土橋門の完成後は、城址公園も含むお城周辺が憩いの場になるのだと思います。そうになると今は無料でお城周辺を散策できますが、有料になり自由に市民がお城に入場できなくなるのは少し残念だなと思いました。二の丸、三の丸とありますが、私が子どもの頃は例えば二の丸病院等、地名として呼んでおりました。その地名を知る年配の方々も多いかと思います。このような保全計画も含め整備されるのは良いことだと思います。

○宮崎文化行政課長

ありがとうございます。土塁につきましては、基本計画の中でも専門家の先生から現存する土塁、エロージョンと言いますが、侵食が激しいという御指摘がございます。そのため、保護する必要がある現存する遺構、遺跡として保護する方法を今後考えていきたいというふうに考えております。また樹木については、本来ですと土塁の上には塀が建ってまして、土橋門と塀で区切られた城内を守る壁だったのですが、後々土塀が壊された後に恐らく木が植えられています。土橋門を建設するにあたり、支障がある一部の木については伐採しなければなりません、木を伐採伐根をしてしまいますと、土塁が壊されるというちょっと難しい判断が迫られておまして、その点については慎重に専門家の先生から意見を聞きながら進めていきたいと考えております。また土橋門の方から入った旧市道につきましては、遊歩道という形で整備する予定にしておりますので皆さんが歩いていただける範囲ということで考えております。

○山崎委員

小さなことで申し訳ありません。道路の方の整備も同時にされてらっしゃるということで、新発田城の周りはかなり狭い道路を車が通って、安兵衛茶屋の周りもそうですが、人と車が一緒に通るのが心配だったのですが、新しい道路ができますと、土橋門の内側はもう完全に歩く場所として通れなくなる感じなのでしょうか。

○宮崎文化行政課長

道路の整備につきましては、現在、地域整備課の方で進めております。今までの表門の道路を付け替えまして、新市道のところを車が通る形になります。今の市道を遊歩道化しまして、人と自転車になるかとは思いますが、人については遊歩道を通るということで今のところ予定をしております。

○山崎委員

私はお客様、県外からの方、特に外国からのお客様がお見えになると、お城を御案内する機会が多いので、安心して見学できる場所になるのは本当に良いことだと思いますし、また歴史のまち新発田の象徴的な復元の一つになっていくと思いますので、今の計画をとっても期待しております。

○笠原委員

わくわくする企画であり、楽しみだなと思うのですが、子どもが小さい時にはよくお城の方に遊びに行きましたが、大きくなると自分自身も足を運んでいないので、お城が新しく変わると、また皆さんも足を運ぶと思いますし、先ほど山崎先生もおっしゃっていましたが、県内外からいらっしゃったお客様に新発田の新発見をしていただける場所になるのかなというふうに思います。

○工藤教育長

各委員の皆様から御質問、御意見をいただきましてありがとうございます。また大変大きな事業でありますので、文化行政課の方も大変ですし、宮崎課長からお話がありました財政面が一番大変なのかなと思います。私もいろいろお話をお聞きしますが、試掘に私が想像した以上の金がかかるということで、本当にこれは一大事業なんだと思います。整備には市長からも御意見をいただきながら進めていくということでもありますので、皆さんもぜひ御協力いただければと思います。

○工藤教育長

それでは他にないようであれば、「新発田城土橋門復元整備基本計画の概要について」は説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、「スタディーツーリズムについて」、土田生涯学習課長から説明をお願いします。

○土田生涯学習課長

資料2、新発田市・海老名市交流スタディーツーリズム事業については、市民まちづくり支援課が担当しておりますが、事業の内容と子ども達に関わることについて説明させていただきます。当市と海老名市は災害時における相互応援に関する協定を令和3年度に締結しております。その繋がりで小学校4年生を対象にしたスタディーツーリズム事業を実施しており、今年で3年目になります。日程でございますが、7月29日から31日までの2泊3日を予定しております。対象の方は、市内の小学校4年生が10名、海老名市の小学生10名を予定しております。内容としましては、防災キャンプ、また内之倉ダムの見学、オーガニック新発田の農業体験としてスマート農業の体験など、様々

な体験学習を通して交流を行うものでございます。現在、学校を通して参加者を募集しております。期限は6月5日まででございます。子どもたちの交流体験を通して、成長していただければと思っております。以上、御紹介させていただきました。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等がございますでしょうか。

○工藤教育長

このあかたにの家を使った防災教育ということで、新発田市は全小学校であかたにの家を使って防災の学習を行っています。例えば簡易ダンボールベッドを作ってみたり、災害があった時に素足では危ないので、新聞紙でスリッパを作ったり、いろんなお話を聞く等の学習をしています。また、県外では東京の私立高校の足立学園から300名近い生徒が防災体験に来られたということで、大変幅広く利用していただいております。また、消防庁から防災まちづくり大賞という最高の賞もいただき、さらに注目を浴びました。今回は海老名市との交流事業で、海老名市から10名の子ども達を招待して、あかたにの家と一緒に学習していただくという計画であります。

○山崎委員

市内からの10名の児童を募集ということですがけれども、これまでの過去2年間も同様に募集していたということですよ。いろいろな学校から集まっていられるのでしょうか。

○土田生涯学習課長

昨年は10名に対して50名ぐらいの方から応募がありまして、今年は募集を締め切っておりませんが、応募が大勢であれば抽選ということになります。学校の方は市内の色々な小学校の児童が交流できるように抽選したいと考えております。今年も6月5日までの募集ということでございますので、様子を見たいと思います。

○山崎委員

ありがとうございます。市内児童10名と少ないのですけれども、いろいろな学校の児童の交流の機会でもあるということなんですね、市内の小学生にとっても貴重な機会だと思いますので成功するように楽しみにしております。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等がございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようであれば、「スタディーツーリズムについて」は説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、「教育委員会・今後の日程（予定）」について、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは日程でございます。5月26日現在の予定ということで、一段目が本日の会議であります。以下、記載のとおりで、新たに加わったのが最下段となります。9月3日水曜日9時30分からこの会場で9月の定例教育委員会を予定しておりますので、日程調整の方をお願い申し上げます。以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようであれば、今後の日程（予定）については説明のとおりですので、よろしくお願いたします。

ほかに、事務局から報告等がありますか。

○工藤教育長

何か質問等はございますか。

○工藤教育長

委員の皆様からは、何かございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会令和7年6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時5分 閉 会

令和7年6月3日

新発田市教育委員会教育長

委 員